

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	秦野駅南部（今泉）地区の都市基盤整備											
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	秦野市											
計画の目標	本地区は、土地区画整理事業区域として都市計画決定されていたが、事業未着手となっており、地区内の都市計画道路が整備されていないため、駅北口周辺の朝夕の慢性的な交通混雑や駅南口へのアクセスが困難となっている。 都市区画道路を整備することにより、駅南口へのアクセスを容易にすることで、駅周辺の活性化を図るとともに、都市計画道路沿道の土地の整形化及び都市基盤の整備を行うことによる良好な市街地の形成を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,381	A	1,381	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初		H32末
1	都市計画道路の整備により、秦野駅周辺のアクセス性の向上を図る。 秦野駅北口周辺の交通混雑の緩和。 都市計画道路整備の効果として、駅周辺の交通量（台/日）を測定する。（今川町～秦野駅南側～まほろば大橋間の交通量（台/日）を測定し交通混雑緩和を評価する） 現在：21,700台/日 整備後：16,000台/日	21700台/日	台/日	16000台/日
2	道路整備により、緊急車両が容易に到達できる宅地の割合を向上する。 緊急車両が円滑に通行できる幅員5m以上の道路を通行して到達できる宅地割合。 (緊急車両が円滑に通行可能な宅地割合) = (幅員5m以上の道路に接する宅地面積) / (区域内総宅地面積)	9%	%	94%
3	都市基盤整備により、有効利用されている宅地の割合を上げる。 総宅地面積に対し、住宅が建築された宅地が有効利用されている。又は、区画整理法第76条申請が提出され有効利用が見込める宅地の利用率。 (宅地有効利用率) = (住宅地として利用されている宅地面積) / (区域内総宅地面積)	73%	%	80%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
秦野市都市整備課において、事業実施状況・指標の達成状況の確認及び事後評価を実施	整備計画期間終了後(令和3年度)
	公表の方法
	秦野市ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	平成28年度～令和2年度において、緊急車両が円滑に通行できる幅員5m以上の道路を通行して到達できる宅地割合が、本整備計画施行地区内では、平成28年度当初は9%であったが、土地区画整理事業による整備により、令和2年度末には27%となり、18%増加することが出来た。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・整備完了後は目標値を達成できる見込みである。 ・引続き、地区内における早期の使用収益開始を目指し、事業を進めていく。 	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	秦野駅北口周辺の交通混雑の緩和		
	最終目標値	16000台/日	集団移転に時間を要し、工事に着手できず事業が遅延したことにより、未整備区域が生じたため。
	最終実績値	台/日	
2	緊急車両が容易に到達できる宅地の割合		
	最終目標値	94%	集団移転に時間を要し、工事に着手できず事業が遅延したことにより、未整備区域が生じたため。
	最終実績値	27%	
3	有効活用されている宅地の割合		
	最終目標値	80%	集団移転に時間を要し、工事に着手できず事業が遅延したことにより、未整備区域が生じたため。
	最終実績値	73%	